



就業中や通勤途中
の事故による
従業員のケガなど



労災事故による
高額賠償



ハラスメント・
不当解雇等に起因
する損害賠償請求

会社経営のリスクへの備え、万全ですか？
しっかり備えるなら！

従業員の安心と、経営リスクの軽減を両立！

業務災害保険

会員事業者のみなさまが補償金・賠償金を支出することによって被る損害に備えるための制度です。

「商工会の業務災害保険」の7つの特長

- ① 商工会のスケールメリットを活かした**割安な保険料!**
- ② **スピーディー**な保険金支払い!
- ③ 従業員の**人数報告は不要!**
- ④ パート・アルバイトの方も**自動的に補償対象**となります。
- ⑤ 建設業の下請はもちろん、派遣社員や構内下請作業員の**補償も可能**です。
- ⑥ 建設業の場合、「**経営事項審査制度**」の加点対象になります。
- ⑦ ハラスメントや不当解雇に起因する**損害賠償請求に備える特約**もご用意。

■ 制度運営 ■ **全国商工会連合会**

■ お問合せ先 ■

商工会名簿

検索

■ 引受保険会社 (50音順) ■

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社